

## 第1章 小中学生の基礎「学力」はどう変わったか

### 1. 二つの学力観を越えた議論を

二〇〇二年四月から学校週五日制の完全実施と新しい学習指導要領の教育が始まった。それに先立ち、同年一月には文部科学省がアピール「学びのすすめ」を出した。そこには「確かな学力の向上」を図るために、宿題や補習を奨励するなど、一見、これまでのゆとり教育見直しともとれる見解が含まれている。重ねて八月には、文科省が「発展的内容」を教えるための小学校算数の教師用指導事例書を発表した。学習指導要領は「最低基準」であるとの方針を受けての動きである。

詰め込み教育、受験教育からの訣別を提言した九六年の中教審答申をもとに、「生きる力」の教育をめざした「総合的な学習の時間」が新指導要領に盛り込まれた九〇年代後半、メディアは教育改革の歓迎ぶり一色で染まった。その頃と比べると、その後、議論の方向性は大きく変わりつつある。

ところが議論の多くは、いまだ「生きる力」か、知識重視かといった単純な二分法を抜け出ない。文科省のアピールに対しても、学力向上と言い出した途端に、詰め込み教育にもどるのかといった反応が表れたくらいである。

学力観の変化を、振り子の動きにたとえる見方がある。「生きる力」に代表される体験的な学習を重視する主張と、知識重視の意見との間を、それぞれの時代の学力観が揺れ動く、というのだ。だからだろうか、振り子をどちらに引っ張るかをめぐる議論が幅を利かせる。この振り子論に立てば、現在、振り子は再び知識重視へと振り戻されているかのようである。

しかし、学力についての議論がどんなに振り子のように揺れ動いたとしても、それを受けとめる教育の現実は、すでに大きく変わってしまった。にもかかわらず、「あれかこれか」の学力観に拘泥する振り子論では、こうした事実に目が届かない。私たちにとって必要なのは、水掛け論に終わりがちな学力論に縛られることなく、学力観の振り子論の視野にはおさまらない教育の実態の変化を、できるかぎり実証的に検証することである。

ここで報告する私たちの調査は、一九八九年と二〇〇一年との間で、小中学生の基礎的な学力の実態と、学習状況がどのように変化したのかを分析可能にするものである。八九年という時点は、子どもの興味・関心、意欲などを重視し、教師は指導者ではなく子どもの支援者であることを強調した「新しい学力観」導入以前の時期にあたる。一方、二〇〇一年は、九二年以後、新しい学力観に沿った教育が行われ、さらには「総合的な学習の時

間」の試行等を含む、現行指導要領への移行期の最終年にあたる。したがって、この2時点間を比べることで、二〇〇二年四月から始まった新指導要領のもとでの教育の問題点を予測することができると考えるのである。

私たちが自らこうした学力調査を企画したのは、文科省が二〇〇二年一、二月に実施した学力調査では明らかにできない問題点を探ろうとしたからである。文科省は、全国規模で小学校五、六年生と中学生約四九万人を対象とした学力調査と学習状況調査を行った。新指導要領での教育が「学力低下」をもたらすのではないかとの懸念に対し、実態を調べようというのである。

こうした実態把握が行われるようになったことは、これまでの行政に比べれば一步前進といえる。しかし、今回の文科省調査では、調査の設計上（それは多分に行政が行う調査の限界に由来する）明らかにできない次のような問題点が残されている。

第一に、子どもの生活実態や学習状況と学力との関係を、過去との比較を交えて分析することができない点である。今回の文科省調査にも、子どもの学習状況をとらえるためのアンケート調査が含まれるが、過去の学力調査には、こうした調査は含まれていない。したがって、仮に学力面で変化があったとしても、それがいかなる原因によって生じたのかを探ることができないのである。

とくに、私たちの報告では、学習塾に行っている子どもと行っていない子どもとで、過去十二年間に算数・数学と国語の学力にどのような変化が生じているのかを分析している。後で詳しく述べるように、この分析によって、学校での学習だけに頼っている子どもの学力の変化がたどれる。見方を変えれば、たとえ全体の平均点で見た学力に変化がなかったとしても、その結果だけでは公立学校の教育に問題がなかったとはいえない。塾などによって学力が維持されている可能性があるからだ。後に見るよう、私たちの調査では、塾に行かない子どもの基礎学力の低下が著しい。こうした分析は文科省の調査では不可能である。

第二に、家庭的な背景についての分析も、文科省の調査ではできない。「学力低下」問題は、たんに全体としての学力がどうなっているかにとどまらない。どのような子どもたちの学力が低下しているか、学力の格差がどのような要因と関係しながら拡大しているのか、といった論点が重要である。全体の平均を見るだけでは、格差の拡大を「自己責任」の問題として個人におしつけかねない教育改革の問題点を明らかにすることはできないのである。

ところが、家庭的な背景について調べることが、おそらくは行政が行う調査としては一種のタブーになっているのだろう。社会政策上きわめて重要であり、しかも他の国の同種の調査であれば当然含まれるこうした質問項目が、文科省調査には含まれない。

たしかに、私たちの調査は、文科省調査に比べれば、対象とした地域も限定され、調査対象者の数や対象とした学年についても限界がある。それでも、文科省調査ではとらえられない問題点にまで切り込んで、子どもたちの学力と学習状況を把握することが可能である。学力の振り子論では視野に入らない教育実態の変化をとらえることにもつながる。それに、なによりも、文科省が内輪で行う調査ではなく、「第三者評価」としての意味合いこそが、小規模ながら今回の調査の持つ最大の意義といえる。

## 2. 今回の調査について

分析に先立ち、私たち研究グループが二〇〇一年十一月に関西都市圏で実施した、学力に関する調査の概要について説明しよう。この調査は、一九八九年に大阪大学のグループ（代表：池田寛教授）が実施した「学力・生活総合実態調査」をもとにしている。

阪大のオリジナル調査は、「学力テスト」と「生活と学習についてのアンケート」の二種を、小学校五年生二一〇〇名あまり、中学校二年生二七〇〇名あまりを対象に行ったものである。

私たちが阪大調査に注目した理由は、この調査との比較によって、前々回の学習指導要領の時代と、「新しい学力観」が導入された前回の指導要領の最終年との間で、学力がどのように変化したのかを見ることができると考えたからである。加えて、学力の実態と子どもたちの生活・学習状況との関連も、その変化を含めて分析可能になる。学力が低下したかどうかを見るだけでは、教育の改善にはつながらない。子どもたちの生活や学習状況とあわせて、しかも、その変化まで視野にいれて見ることで、教育改革に資する分析が可能になる。

そこで私たちは、十二年前に大阪大学が用いた「学力テスト」の問題をほぼそのまま使い、採点基準についても過去のマニュアルに忠実にしたがって採点を行った。また、「生活・学習アンケート」については内容の修正を施したうえで、前回調査の対象校に個別に依頼した。結果的に小学校十六校、中学校十一校（前回対象校の約七割にあたる）の協力を得た。有効回答数は、小学五年生が九二一名、中学二年生が一二八一名である。

国語と算数・数学からなる今回の学力テストの問題は、八九年時点での学習指導要領にもとづいて、当時の調査対象地区的教師たちが、「ひと学年前までの教育内容」からピックアップしたものである。ちなみに、九二年の指導要領改訂に伴い削除された問題は含まれていない。したがって、テスト結果に何らかの変化が生じていたとしても、それは、その内容が指導要領から削除された（つまり未習だった）からではない。

なお、八九年と〇一年とを比べると、今回の調査対象地域では、国立、私立の中学校に